

AT ARTS 規約

- 1) AT ARTS は、芸術の国際交流を目的とする集まりで、入会金や宣言を必要としない緩やかな集団である。自由に参加して自由に離れることができる。
- 2) 行事に合わせて、会議を持ち合議で決定をする。
- 3) 年間を通して国際交流の視点でイベントに取り組む。
春…Temps de Flores de Girona スペイン、ジローナ市のフラワーフェスティバルに参加
夏…高宮アーティスト in レジデンス に海外の作家を招聘
AT ARTS EXHIBITION を開催し、海外で出会った作家を招待する。
秋…韓国・中国との交流を深める展覧会に出品。
- 4) 会の運営、イベントの実現に向けて、数名の役員・幹事を設ける。
- 5) 会則は合議で修正、変更が加えられる。

.....沿革.....

2016年12月 発足

2017年5月 Temps de Flors de Girona に参加 (Girona SPAIN) 以降毎年参加 (2020年中止)

2017年8月 AT ARTS EXHIBITION (大阪 CASO ギャラリー) 開催 以降毎年開催

2017年12月 三国人展 (全州 韓国) に参加 (日本・韓国・中国の交流展)
*2018年以降 Recycling 展 (江陵 韓国) で、韓国・インドと交流

2018年7月 高宮アーティスト in レジデンス開催 (ポーランド・スペイン・韓国から作家招聘)
*2020年より浄厳院アーティスト in レジデンス開催 (コロナウイルスのために中止)